

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月29日

【事業年度】 第38期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 林 隆 広

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長 澤 成 博

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員経営管理本部長 長 澤 成 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	26,294,391	24,306,076	25,884,713	25,712,846	19,374,566
経常利益又は 経常損失 () (千円)	2,553,039	2,223,090	1,834,870	13,092	2,102,027
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	1,220,222	606,317	801,750	787,411	4,735,984
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503
発行済株式総数 (株)	143,870	143,870	143,870	143,870	14,387,000
純資産額 (千円)	14,153,744	14,529,845	15,100,877	14,085,107	9,119,091
総資産額 (千円)	19,442,457	19,365,947	20,055,907	18,269,194	12,890,471
1株当たり純資産額 (円)	98,378.71	100,992.88	104,961.96	979.01	633.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	1,600 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)	1,600 (800)	808 (800)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	8,481.43	4,214.34	5,572.74	54.73	329.18
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	72.8	75.0	75.3	77.1	70.7
自己資本利益率 (%)	8.93	4.23	5.40	5.40	40.82
株価収益率 (倍)	8.84	18.06	17.85		
配当性向 (%)	18.86	37.97	28.71		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,281,538	2,563,654	3,273,773	701,438	813,120
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,516,083	1,786,727	2,020,073	1,362,205	2,729,287
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	669,156	746,210	607,177	454,757	307,581
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,073,077	2,103,792	2,796,901	1,681,376	3,289,961
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	545 (5,010)	429 (5,953)	406 (5,971)	389 (6,378)	300 (5,084)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第34期、第35期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第37期、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第37期、第38期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、当該株式分割が第37期の期首に行なわれたと仮定して算定しております。また、第38期の中間配当額800円については株式分割前、期末の配当額8円については株式分割後の金額になっております。したがって、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は1,600円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は16円相当となります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	有限会社三光フーズ設立
昭和58年2月	有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ設立
昭和59年9月	「だいこんの花」第1号店を東京都渋谷区に開店
平成3年8月	「葡萄屋」渋谷店を開店
平成3年10月	「酒菜屋 東方見聞録」渋谷店を東京都渋谷区に開店
平成8年11月	スパゲティ専門店「パスタママ」新宿店を東京都新宿区に開店
平成10年12月	「東方見聞録」新宿地域第1号店として新宿中央東口店を開店
平成12年2月	神奈川県に初出店となる「東方見聞録」横浜西口店を横浜市西区に開店
平成12年11月	「月の雫」第1号店として赤坂見附店を東京都港区に開店
平成13年4月	株式会社三光フーズ業務拡大につき、本社を東京都新宿区新宿三丁目に移転
平成13年12月	東京都下(23区外)に初出店となる「東方見聞録」府中店を東京都府中市に開店
平成14年3月	駅ビルへの初出店となる「月の雫」アトレ上野店を東京都台東区に開店
平成14年10月	商号を株式会社三光マーケティングフーズに変更
平成15年3月	日本証券業協会ジャスダック市場に株式を店頭登録
平成15年4月	大阪市北区梅田に初出店となる「月の雫」西梅田店を開店
平成16年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿二丁目新宿NSビルに移転
平成16年7月	第三の業態「黄金の蔵ジバング」新宿東口店を東京都新宿区に開店
平成16年9月	埼玉県さいたま市に初出店となる「月の雫」大宮店を開店
平成16年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年9月	名古屋市中区錦にFC第1号店「月の雫」名古屋栄店を開店
平成16年10月	神戸市中央区に初出店となる「月の雫」クレフィ三宮店を開店
平成17年4月	大阪市阿倍野区に「東方見聞録」としては40店舗、総数では90店舗目となるあべのアポロビル店を開店
平成18年3月	千代田区御茶ノ水に直営店100店舗目となる「黄金の蔵」お茶の水店を開店
平成18年9月	新業態である「ごはんや 三光亭」東千葉店を開店
平成18年9月	愛知県に直営初出店となる「月の雫」名駅南店を開店
平成18年9月	「ごはんや 三光亭」第2号店を大阪市淀川区に開店
平成18年11月	名古屋市中区にFC第2号店「東方見聞録」名古屋駅前店を開店
平成18年11月	東京都内にFC初出店となる「月の雫」池袋西口エル・クルーセ店を開店
平成19年5月	長野県長野市に「ごはんや 三光亭」としてFC第1号店、長野徳間店を開店
平成20年7月	アジアンエイト株式会社の全株式を取得
平成20年7月	「電撃ホルモン」第1号店を東京都豊島区に開店
平成20年12月	「金の蔵Jr.」第1号店を東京都調布市に開店
平成21年3月	本社を東京都豊島区南池袋三丁目サトミビルに移転
平成21年5月	全品300円居酒屋「金の蔵Jr.」第1号店を東京都豊島区に業態転換により開店
平成21年10月	新業態である「楽釜製麺所」新宿西口直売店を開店
平成23年1月	新業態である「東京スパゲッチ」高田馬場店を開店
平成23年6月	新業態である「東京チカラめし」池袋西口店を開店
平成23年12月	新宿区西新宿に直営店200店舗目となる「東京チカラめし」新宿西口2号店を開店
平成24年9月	「東京チカラめし」100店舗突破
平成24年10月	関西第1号店となる「東京チカラめし」大阪日本橋店を開店
平成25年2月	兵庫県尼崎市に「東京チカラめし」FC第1号店となる阪神尼崎店を開店
平成26年3月	新業態である「金の蔵バル」渋谷109駅前店を開店

3 【事業の内容】

当社は、「東方見聞録」「月の雫」「黄金の蔵」「金の蔵Jr.」を主力ブランドとして、首都圏を中心に居酒屋業態を展開しております。また、日常食業態として、「東京チカラめし」、「楽釜製麺所」を展開しております。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

業態	特徴
東方見聞録	“都会の中の隠れ家”をコンセプトに“個室空間の空間作り”を意識し、照明を抑えた落ち着いた雰囲気のお店作りとなっております。炭火串焼を中心に“手作り感”を大切に幅広いメニューを揃え、お客様に空間の楽しさとプライベートの快適さを味わっていただけるブランドです。
月の雫	「東方見聞録」で確立してきた“個室感覚の空間作り”を承継し、『和』へのこだわり、美食と癒しの食空間をコンセプトにして、より女性を意識した店作りとなっております。自家製手作り豆腐と湯葉を中心に“手作り感”を大切に料理を提供しております。
黄金の蔵 (金の蔵Jr.を含む)	低価格でカジュアルダイニング志向のお客様のニーズに合わせ、個室感覚のお席で和洋の創作料理をご提供するブランドです。「金の蔵Jr.」については、「黄金の蔵」から受け継がれる多様な創作料理とドリンクをお求めやすい価格で提供し、幅広い年齢層のお客様にお気軽にご利用頂けるブランドです。
その他	“焼き牛丼”を中心に定食やカレーなど、ボリュームたっぷりの商品を提供する「東京チカラめし」を21店舗、うどんをより手軽により美味しく味わって頂くことをコンセプトにした「楽釜製麺所」を9店舗、東方見聞録・月の雫のワンランク上のブランドとして「吉今」を4店舗、店内でジューシーに焼き上げた骨付き鶏を落ち着いたバルテイストの店内で提供する「バリバリ鶏」を3店舗、生パスタと窯焼きピッツァを提供する「元祖壁の穴」を1店舗、さまざまなパスタのバリエーションを手軽に楽しめる「パスタママ」を1店舗、手軽な日常食がテーマの食堂業態「三光亭」1店舗を展開しております。

(注) 店舗数は平成26年6月30日現在の数です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
300 (5,084)	35.7	3.7	4,050,012

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から社外へ出向している33名を除いて記載しております。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成25年7月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、政府主導による各種デフレ脱却および経済成長政策により、景気はゆるやかな回復基調で推移いたしました。平成26年4月1日からの消費税増税による3月の駆け込み需要の反動から、4月に消費低迷の傾向が見えはじめ、今日では、景気が下降局面に移行しつつあり、持続的な景気回復への足取りが重くなってきております。

外食産業におきましては、個人消費に回復の兆しは見られるものの、原材料価格の高騰や、業種・業態を越えた企業間競争により、経営環境は厳しさを増しております。このことから、業界各社も、業態開発・業態転換・業態集約を推し進めており、次代に向けた経営構造・仕組みづくりに注力してきております。

当社におきましては、当事業年度は「今までの延長から脱却し、将来に向けた経営基盤整備・挑戦を行う年度」と位置づけ、経営の質的側面から事業構造と運営体制の抜本的見直し、および再創出に向けて、以下のとおり取り組んでまいりました。

- (1) 早期の再建を行うために、収益の柱である居酒屋業態に経営資源を集中するとともに、業態の整理、再編成および店舗の整理と改装等を実施いたしました。
- (2) 東京チカラめしは、将来視点からの成長性と収益性評価に基づき、業態整理を実施し、事業と店舗のポートフォリオの再構築を行いました。
- (3) 組織機構と店舗運営体制を単純化させ、全体視点から俊敏かつ的確な判断・行動ができる体制にいたしました。
- (4) 現状の雇用情勢等を踏まえ、店舗で働く社員・アルバイトの育成と働きやすい職場環境づくりに注力し、一人ひとりが、お客様満足に向けた仕事ができる組織価値観・風土の醸成を行いました。

(居酒屋業態)

当社の収益の柱であり、基幹業態である居酒屋業態につきましては、創業時の理念、原点に立ち返り、変化するお客様ニーズと激化する競争環境に適合するため、業態を再構築し、メニューの刷新はもちろんのこと、飲食店の基本であるQSCの重要性を再確認し、その徹底に取り組んでまいりました。

- (1) 居酒屋市場が縮小し、「画一的であるものの総合力のあるチェーン店」、「特徴を前面に打ち出して差別化を行う個人経営の居酒屋」を含め競争が激化する中、様々な客層・ニーズに応えることが出来るよう、新たな業態の開発・転換を推し進めてまいりました。お客様の前でジューシーに焼き上げた骨付き鶏を看板メニューとする「バリバリ鶏」を3店舗、朝採れ鮮魚を活気ある店内で提供する「東京魚河岸バル吉今」を1店舗、知名度の高い「金の蔵Jr.」に、イタリアンバルテイストを取り入れた「金の蔵バル」を1店舗と、業態・店舗ミックスによるドミナント展開に注力してまいりました。
- (2) お客様のご期待に応え、変化に対応した店舗づくりを行うべく、店舗のリニューアルを加速するとともに、リピート率向上に向けて、「ご来店頻度によって異なるサービスを提供するメンバーズカードの発行」、「店舗毎に客層、競合条件を考慮したWEB媒体等によるきめ細やかな販売施策」等を実施してまいりました。また、各業態のメニューは、ゼロベースで全て見直し、各業態のブランドコンセプトを基軸に、そして、お客様の求めている価値、店舗への期待を踏まえて開発・編成してまいりました。
- (3) 店舗について、全ての店舗の収益性、成長性、また、契約や建物の制約等を詳細に洗い出して、将来視点から計画的に再評価し、当期に38店舗の閉鎖を実施いたしました。

これらの施策により、既存店売上高と収益は確実に上向いてきており、店舗スタッフのモチベーション向上にもつながっております。

(東京チカラめし業態)

平成23年6月に1号店を出店した東京チカラめしは、これまで積極的に店舗展開してまいりましたが、米国産牛肉等の主要食材の高騰、コンビニエンスストア等、業種を越えた企業間競争の激化、雇用環境の変化に伴う人員不足、さらには平成26年4月の消費税増税による収益力の低下が見込まれること等から、昨年より、既存店舗群の全面的見直しを行い、店舗再編を実施してまいりました。しかしながら、経営環境と当業態の将来性を考え、居酒屋業態への経営資源の集中が必要と判断し、当業態においては、大幅に縮小せざるを得ないものと決定いたしました。そのため、平成26年6月2日付で、会社分割により当業態の一部店舗を新設会社である株式会社チカラめしに承継させたうえで、同日付で同社の全株式を株式会社マック、そのグループ会社の株式会社ユウシンおよびマイビス株式会社に譲渡いたしました。

当社にて継続して運営する店舗につきましては、状況の推移を見ながら、今後も店舗再編および業態転換を検討してまいります。

これらの事業構造改革に取り組んできた結果、当事業年度は減収減益となりました。しかしながら、事業再編の成果は確実に現れてきており、早期の黒字転換が見えてまいりました。当事業年度の結果につきましては、売上高は、店舗再編の影響により193億74百万円(前年同期比24.7%減)となりました。営業利益は、売上高の減少により22億17百万円(前年同期は営業損失1億79百万円)の損失となりました。経常利益は、保有している投資有価証券の評価益を計上したものの、21億2百万円(前年同期は経常利益13百万円)の損失となりました。当期純利益は、東京チカラめし業態の事業再編および、居酒屋業態の店舗戦略を大幅に見直し、減損損失を計上したこと等により、47億35百万円(前年同期は当期純損失7億87百万円)の損失となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前事業年度末に比べて16億8百万円増加し、32億89百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

(1) 原材料仕入実績

業態別	第38期 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
東方見聞録	612,098千円	78.4
月の雫	676,671	68.8
黄金の蔵	1,883,846	81.7
その他	2,809,764	89.7
合計	5,982,381	83.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

業態別	第38期 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
東方見聞録	2,516,950千円	76.9
月の雫	2,688,451	66.9
黄金の蔵	7,608,781	86.4
その他	6,560,383	68.2
合計	19,374,566	75.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 収容能力及び収容実績

業態別	第37期 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)				第38期(当事業年度) (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
東方見聞録	1,754	15.8	1,415	5.4	1,502	15.6	973	5.2
月の雫	2,317	20.8	1,676	6.4	1,837	19.1	1,041	5.5
黄金の蔵	4,900	44.0	4,650	17.7	4,595	47.9	3,598	19.2
その他	2,157	19.4	18,469	70.5	1,668	17.4	13,164	70.1
合計	11,128	100.0	26,213	100.0	9,603	100.0	18,777	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題として現在認識している主要なものは、次のとおりであります。

既存居酒屋業態の強化

居酒屋業態を取り巻く環境といたしましては、居酒屋市場は縮小傾向にあるうえ、業種・業態を越えた企業間競争が激化しており、今後も厳しい環境が続くものと予想されます。その中で、当社の基幹業態として、収益の柱であり続けるためにも、業態及び店舗のリニューアルを行うとともに、効果的な販売促進活動の展開、お客様に驚きと感動を与える商品開発により、新たな付加価値を創出してまいります。

新業態開発

新たな成長に向けて、既存居酒屋業態に加えて、今後の新たな収益源となる居酒屋新業態の開発が必要不可欠であります。そのために、市場環境の変化やお客様のニーズを敏感に察知し、スピード感を持って取り組んでまいります。

人材の確保及び教育の強化

外食産業全般において、人材の確保は今後も厳しくなることが予想されます。そのため、従業員に対して、多様な働き方を推奨し、働く環境を整備する等、定着率向上に向けた諸施策の実施が必要となってまいります。今後は、より高いサービスレベルを追求し、社内教育制度を一層充実させることで、お客様満足度の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、発生した場合に適切に対応する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経済事情の急変

年度初めには予想も出来なかった経済事情の急変があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食材の調達について

BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生、異常気象、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達が難しくなり、調達価格が上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全性

食材の安全性確保に支障が生じた場合、調達先の見直し、調達先の分散、メニューの主要食材の見直し、原産地表示などのトレーサビリティを確立し、お客様の不安を抑える必要があります。当社といたしましては、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工場及び工程管理、添加物、微生物検査基準の遵守を徹底し、食材の安全を確保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上の減少など、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業店舗での食品事故

当社の各営業店舗は食中毒の発生を未然に防ぐために、品質管理及び衛生管理を徹底し、お客様に安心していただける料理の提供に努めております。万一、不可抗力的な食品事故が発生した場合、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の影響について

当社の店舗は、首都圏を中心とした都市部の駅前に集中しており、地震、台風、津波等により、首都圏の駅周辺の被害が甚大な場合や、火災等により営業の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃借物件について

当社は、店舗の多くを賃借しております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により賃貸借契約期間終了前に解約された場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。

また、新規出店に際して、商圈の人口、賃料などを総合的に判断した結果、条件に合致する物件が調達できない場合、新規出店の計画が達成できない可能性があります。

さらに、当社は、賃貸借契約締結の際に敷金又は保証金等を支払うことが通常でありますので、賃貸人の与信審査を行うなど、賃貸人の信用不安に備えておりますが、これらの敷金又は保証金等のうち全部又は一部が倒産その他の賃貸人側の事情により回収不能となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が営む外食産業は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、健康増進法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）及びその他の店舗の運営に関する各種法令による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社は、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗について営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる場合や土地等の市場価格が著しく下落した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外食業界の動向について

当社が属する外食産業市場は成熟段階に入っております。当社は、お客様のニーズの変化を考慮した新規出店や業態開発を行っておりますが、想定以上の市場規模の縮小などが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(会社分割による新設会社への事業承継及び当該新会社株式の譲渡)

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、平成26年6月2日を効力発生日として、東京チカラめしの一部店舗を会社分割により新設会社に承継させた上で、同新設会社の全株式を株式会社マック及びそのグループ会社の株式会社ユウシン及びマイピス株式会社に譲渡することを決議し、平成26年6月2日に実施されました。

会社分割による新設会社への事業承継及び当該新設会社株式の譲渡の概要は、「第一部[企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項] (企業結合等関係)」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

イ 流動資産 前事業年度末に比べて、11.3%増加し、41億11百万円となりました。これは主に現金及び預金が13億88百万円増加したことによるものであります。

ロ 固定資産 前事業年度末に比べて、39.8%減少し、87億78百万円となりました。これは主に東京チカラめし業態の事業再編に伴い、有形固定資産が26億24百万円減少したことによるものであります。

負債

イ 流動負債 前事業年度末と比べて、13.1%減少し、23億19百万円となりました。これは主に店舗数減少に伴い買掛金が2億98百万円、未払費用が2億24百万円それぞれ減少したことによるものであります。

ロ 固定負債 前事業年度末に比べて、4.3%減少し、14億51百万円となりました。これは主に資産除去債務が1億47百万円減少したことによるものであります。

純資産 前事業年度末に比べて、35.3%減少し、91億19百万円となりました。これは主に利益剰余金が49億66百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高 前年同期比24.7%減少し、193億74百万円となりました。
この主な減少要因は、東京チカラめしの事業再編及び居酒屋業態の店舗閉鎖によるものであります。

売上原価 前年同期比16.5%減少し、60億6百万円となりました。
この主な減少要因は、東京チカラめしの事業再編及び居酒屋業態の店舗閉鎖によるものであります。

売上総利益 前年同期比27.8%減少し、133億67百万円となりました。

販売費及び一般管理費 前年同期比16.7%減少し、155億84百万円となりました。
この主な減少要因は、東京チカラめしの事業再編及び居酒屋業態の店舗閉鎖により、従業員給与が10億77百万円、地代家賃が9億92百万円それぞれ減少したことによるものであります。

営業損失 以上の結果、営業損失は22億17百万円（前年同期は営業損失1億79百万円）となりました。

営業外収益 前年同期比37.6%減少し、1億37百万円となりました。
この主な減少要因は、投資有価証券評価益が53百万円減少したことによるものであります。

営業外費用 前年同期比19.5%減少し、22百万円となりました。
この主な減少要因は、支払利息が3百万円減少したことによるものであります。

経常利益 以上の結果、経常損失は21億2百万円（前年同期は経常利益13百万円）となりました。

特別利益 特別利益は92百万円（前年同期は3百万円）となりました。
この主な増加要因は、受取和解金が75百万円増加したことによるものであります。

特別損失	前年同期比147.4%増加し、20億89百万円となりました。 この主な増加要因は、店舗閉鎖損失が3億50百万円、減損損失が2億33百万円増加したこと及び事業整理損を2億60百万円計上したことによるものであります。
当期純損失	以上の結果、当期純損失は47億35百万円（前年同期は当期純損失7億87百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて16億8百万円増加し、32億89百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、8億13百万円（前年同期は7億1百万円の収入）となりました。これは主に、非現金支出項目である減価償却費を10億34百万円、減損損失を8億2百万円、固定資産除却損を3億4百万円計上した一方で、税引前当期純損失を40億98百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、27億29百万円（前年同期は13億62百万円の支出）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入13億30百万円、差入保証金の回収による収入9億65百万円、事業譲渡による収入7億2百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、3億7百万円（同32.4%減）となりました。これは、配当金の支払額2億29百万円及びリース債務の返済による支出78百万円があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
自己資本比率(%)	75.3	77.1	70.7
時価ベースの自己資本比率(%)	71.4	72.4	100.9
債務償還年数(年)	0.1	0.1	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	212.0	189.8	-

1 上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

（株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。）

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 平成26年6月期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、東方見聞録1店舗、東京チカラめし7店舗および金の蔵バル1店舗の新規出店をしております。総額3億38百万円の設備投資(入居保証金を含む)を行いました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 設備の状況

平成26年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	
東方見聞録 新宿中央東口店他13店 (東京都)	店舗設備	164,063	6,397			29 (413)
東方見聞録 千葉東口駅前店 (千葉県)	店舗設備	667	385			2 (23)
東方見聞録 西梅田桜橋店他2店 (大阪府)	店舗設備	55,105	1,662			8 (80)
月の雫 新宿西口パレット店他5店 (東京都)	店舗設備	86,031	2,370			15 (213)
月の雫 横浜西口店他1店 (神奈川県)	店舗設備	12,277	755			4 (63)
月の雫 千葉東口店 (千葉県)	店舗設備	16,808	663			2 (47)
月の雫 さいたま新都心店 (埼玉県)	店舗設備	23,937	102			3 (50)
月の雫 名駅南店 (愛知県)	店舗設備	23,619	112			2(26)
月の雫 新大阪店 (大阪府)	店舗設備	39,879	135			2(36)
黄金の蔵 新宿東口本店他43店 (東京都)	店舗設備	580,580	37,072		3,894	74(1,224)
黄金の蔵 横浜西口店他5店 (神奈川県)	店舗設備	95,813	1,645			9(218)
黄金の蔵 柏東口店他3店 (千葉県)	店舗設備	66,911	3,258			4(106)
黄金の蔵 大宮東口駅前店他2店 (埼玉県)	店舗設備	27,594	4,396			6(71)
黄金の蔵 西梅田店他3店 (大阪府)	店舗設備	66,975	791			9(79)
その他店舗 吉今大手町店他28店 (東京都)	店舗設備	207,110	31,835			46(589)
その他店舗 吉今横浜店他4店 (神奈川県)	店舗設備	48,755	6,264			6(93)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	
その他店舗 東京チカラめし 海浜幕張店他2店 (千葉県)	店舗設備	18,938	10,591			3(41)
その他店舗 東京チカラめし 大宮東口店他4店 (埼玉県)	店舗設備	4,571	998			3(78)
その他店舗 東京チカラめし 大阪日本橋店他1店 (大阪府)	店舗設備	9,330	4,704			2(39)
本社 (東京都豊島区)	統括業務施設	67,388	12,131	942,695 (109.21)	862	71(291)

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 建物は賃借物件に係る内装設備であります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗数は次のとおりであります。

業態名	地域	店舗数
「東方見聞録」	東京都	14
	千葉県	1
	大阪府	3
	小 計	18
「月の雫」	東京都	6
	神奈川県	2
	千葉県	1
	埼玉県	1
	愛知県	1
	大阪府	1
	小 計	12
「黄金の蔵」	東京都	44
	神奈川県	6
	千葉県	4
	埼玉県	3
	大阪府	4
	小 計	61
「その他」	東京都	29
	神奈川県	5
	千葉県	3
	埼玉県	5
	大阪府	2
	小 計	44
	合 計	135

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

平成26年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
金の蔵Jr.等	東京	店舗設備	1 191,500		自己資金	平成26年8月	平成26年11月	40店舗
その他新規出店 店舗		店舗設備	2 346,000		自己資金	平成26年7月～ 平成27年6月	平成26年7月～ 平成27年6月	15店舗

- (注) 1 上記の金額は店舗のリニューアルに伴う費用です。
2 上記の金額には店舗賃借に係る入居保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

(注) 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は42,641,280株増加し、43,072,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	14,387,000	14,387,000		

(注) 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、発行済株式総数は14,243,130株増加し、発行済株式総数は14,387,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日	14,243,130	14,387,000		2,390,503		2,438,802

(注) 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	3	9	121	23	6	20,326	20,488	
所有株式数 (単元)	0	1,210	54	19,074	5,398	22	118,108	143,866	400
所有株式数 の割合(%)	0	0.84	0.04	13.26	3.75	0.02	82.09	100	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株（58単元）含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都豊島区	2,766,000	19.2
平林 実	東京都世田谷区	1,936,000	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	1,530,000	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	1,166,000	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	1,048,000	7.3
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島 4 - 16 - 13)	500,000	3.5
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	120,000	0.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	80,000	0.6
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場 2 - 3 - 3	72,000	0.5
平林 基弘	東京都大田区	43,600	0.3
計		9,261,600	64.4

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,386,600	143,866	
単元未満株式	400		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,866	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つとして認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら、長期的かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

そして、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

一方、内部留保金の使途につきましては、経営体質を強化しつつ今後の事業拡大と設備投資に投入していくこととしております。

当事業年度の配当につきましては、基本方針、当事業年度の業績、今後の事業展開、および経営環境等を勘案し、1株につき8円の期末配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は平成26年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。当該株式分割の影響を考慮した場合、既に実施している中間配当（1株につき800円）については、1株につき8円に相当するため、中間配当と期末配当を合わせた当事業年度の年間配当金は、1株につき16円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成26年2月7日 取締役会決議	115,096,000	800
平成26年9月25日 定時株主総会決議	115,096,000	8

(注) 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。なお、平成26年2月7日に決議された配当に係る1株当たり配当額については、当該株式分割が行われる前の金額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	93,500	87,300	111,400	110,500	97,900 940
最低(円)	68,900	55,300	70,600	86,000	90,600 875

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	940	930	908	918	929	936
最低(円)	923	875	880	888	910	892

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		平 林 隆 広	昭和49年11月25日生	平成10年6月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成13年6月 取締役総務部長 平成14年4月 常務取締役社長室長 平成14年6月 有限会社神田コンサルティング取 締役(現任) 平成14年7月 常務取締役営業本部長 平成16年1月 代表取締役専務取締役営業本部長 兼開発本部長 平成16年7月 代表取締役専務取締役営業本部長 兼営業推進本部長 平成17年7月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成20年6月 代表取締役専務取締役営業ユニッ ト担当 平成20年7月 アジアンエイト株式会社(現 株 式会社三光FCシステムズ)代表 取締役 平成23年5月 代表取締役専務取締役開発本部長 代表取締役社長開発本部長 平成25年9月 平成26年7月 代表取締役社長(現任)	注3	2,766,000
常務取締役	執行役員 経営管理 本部長	長 澤 成 博	昭和42年11月30日生	平成9年10月 株式会社光通信入社 平成12年6月 同社経営管理本部法務統轄部長兼 広報部PR担当部長 平成13年1月 ジェイフォン東日本株式会 社(現 ソフトバンクモバイル株式 会社)入社 平成15年6月 同社法務渉外本部法務グルー プリーダー 平成18年1月 同社法務渉外本部コンプライア ンスグループリーダー 平成19年1月 当社入社 社長室長 平成19年9月 取締役社長室長 平成20年1月 取締役総合企画ユニット担当 平成22年12月 常務取締役経営管理ユニット長兼 人事総務部長 平成23年3月 常務取締役営業本部長 平成23年5月 株式会社三光FCシステムズ代表 取締役社長(現任) 平成24年8月 常務取締役経営管理本部長 平成25年2月 常務取締役執行役員経営管理本 部長(現任)	注3	2,000
取締役	執行役員 営業本部長	中 里 友 彦	昭和49年9月19日	平成2年3月 株式会社パーミヤン(現 株式会社すかいらく)入社 平成14年10月 当社入社 平成18年1月 営業本部地区長 平成23年3月 第4営業部チーフエリアマネ ージャー 平成23年8月 第5営業部長 平成24年5月 東京チカラめし事業部長 平成25年4月 執行役員東京チカラめし事業部長 平成26年1月 執行役員営業本部長 平成26年9月 取締役執行役員営業本部長(現 任)	注3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		榎田 直	昭和26年5月19日	昭和49年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成15年4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社代表取締役最高執行責任者 平成17年6月 株式会社コクミン代表取締役社長 平成19年9月 当社社外取締役(現任) 平成22年5月 スギホールディングス株式会社代表取締役社長(現任)	注3	0
取締役		和田 弘 嗣	昭和29年7月15日生	昭和53年4月 藤沢薬品興業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 昭和61年10月 マスターフーズ株式会社入社 平成5年10月 日本メドトロニック株式会社入社 平成10年4月 同社取締役人事・総務本部長 平成10年12月 株式会社B M Gファンハウス入社 平成11年10月 同社取締役HR本部長 平成13年12月 日本ボール株式会社入社 平成15年1月 同社執行役員人事・法務・総務・広報担当 平成17年1月 同社グループアジア/パシフィック(Pall Asia & Pacific)代表 平成18年2月 株式会社ファーストリテイリング入社 グループ執行役員人事担当 平成21年8月 株式会社アデランス・ホールディングス入社 執行役員人事担当 平成24年4月 和田事務所代表(現任) 平成25年9月 当社社外取締役(現任)	注3	0
常勤監査役		中村 弘 樹	昭和42年2月18日生	昭和60年4月 株式会社日本石灰工業所(現宇部マテリアルズ株式会社)入社 昭和63年2月 株式会社東部入社 平成9年2月 株式会社エイコ 入社 平成10年5月 ハン六株式会社入社 平成12年1月 キュービーネット株式会社入社 平成13年5月 同社取締役店舗管理部長 平成14年6月 同社業務執行役総務部長 平成17年2月 モモマル株式会社入社 平成17年9月 株式会社OMG入社 平成18年2月 同社リラクゼーション事業部管理部長 平成19年9月 同社内部監査室長 平成20年9月 当社入社 平成21年6月 内部監査室長 平成23年7月 第3営業部長 平成24年5月 居酒屋・日常食事業部長 平成25年4月 執行役員居酒屋・日常食事業部長 平成26年4月 内部監査室長 平成26年9月 常勤監査役(現任)	注4	883

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		宮川 勝之	昭和20年1月5日生	昭和42年4月 八幡製鉄株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 昭和45年3月 国民生活研究所(現 国民生活センター)入所 昭和51年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和53年4月 第二東京弁護士会登録 杉本・柳川・奥山法律事務所(現 東京丸の内法律事務所)入所 平成8年4月 町田簡易裁判所民事調停委員 平成16年4月 第二東京弁護士会監事(平成16年度) 平成18年1月 東京丸の内・春木法律事務所(現 東京丸の内法律事務所)代表 平成18年9月 当社社外監査役(現任) 平成26年1月 東京丸の内法律事務所パートナー(現任)	注4	1,000
監査役		若林 利明	昭和22年10月15日生	昭和48年4月 社団法人日本経営協会入会 昭和52年1月 フィデリティ投信株式会社入社 平成6年8月 インベスコ投信株式会社入社 平成11年7月 パートナース投信株式会社(現 三菱UFJ投信株式会社)入社 平成15年11月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現 DIAMアセットマネジメント株式会社)入社 平成16年4月 創価女子短期大学非常勤講師 平成18年4月 有限会社若林リサーチ代表取締役(現任) 平成18年9月 当社社外監査役(現任)	注4	1,000
監査役		岩橋 修	昭和24年5月4日生	昭和49年4月 警察庁入庁 昭和60年3月 在タイ日本国大使館一等書記官 昭和63年3月 警視庁総務部広報課長 平成2年4月 千葉県警察本部警備部長 平成3年7月 千葉県警察本部警務部長 平成4年8月 総務庁人事局参事官 平成7年8月 熊本県警本部長 平成10年3月 警察大学警察政策研究センター所長 平成11年8月 内閣官房内閣安全保障・危機管理室危機管理総括審議官 警視庁総務部長 警視庁警務部長 警察庁長官官房審議官 近畿管区警察局長 平成18年10月 全日本空輸株式会社(現ANAホールディングス株式会社)常勤顧問 平成19年9月 当社社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社タクマ監査役(現任) 平成25年12月 公益財団法人警察育英会専務理事(現任)	注5	500
計						2,771,383

- (注) 1 取締役榎田直、和田弘嗣の2名は、社外取締役であります。
- 2 監査役宮川勝之、若林利明、岩橋修の3名は、社外監査役であります。
- 3 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 平成26年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 常勤監査役中村弘樹氏の所有する当社株式数には、従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値向上のため、経営の迅速な意思決定、法令の遵守と透明性の高い経営及びチェック機能の充実を図っております。また、株主および投資家に対して、公平かつ適時・適切な情報開示と積極的なIR活動にも取り組んでおります。これらの活動はお客様にご満足いただける企業活動につながるものと考えております。

そして、株主や投資家の皆様、お店にご来店いただいているお客様、お取引先様、当社を取り巻く地域社会、従業員その他のステークホルダーの皆様との信頼を深めるためにも、これらの活動を通してコーポレート・ガバナンス体制を改善強化することが経営の最重要課題と考えております。

なお、業務執行の効率化の実現を図ることを目的として、平成20年2月1日から新たに執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

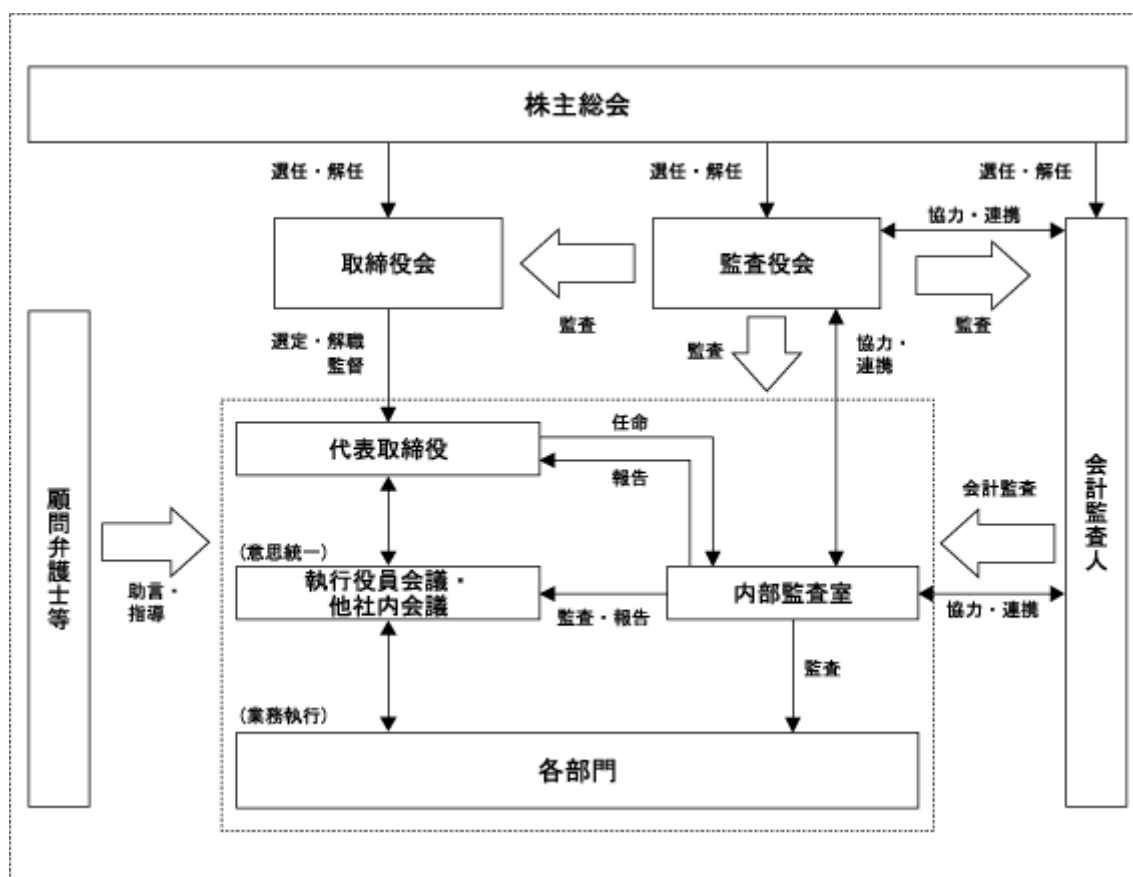
ア．会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名の合計4名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等、業務執行の監査を行っております。

取締役会は、業務執行取締役3名、社外取締役2名の合計5名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査役会とは別に、社内組織として、執行役員会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っております。

イ．当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



ウ．内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動基準」「企業倫理綱領」「コンプライアンス規程」「役員コンプライアンスマニュアル」等の内部統制構築の基礎となる各種規程・マニュアルを制定し、役員及び全従業員の行動規範とし、実効性ある内部統制の構築を推進しております。

コンプライアンス対策の統括は取締役会で選任された、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが担い、コンプライアンスホットラインおよび労務ホットラインの設置による情報提供制度を構築し、運用しております。

社外取締役制度を採用し、企業経営その他の経験が豊富な社外取締役が取締役会に加わることで、代表取締役を含む取締役会での牽制機能を図っております。

「行動基準」「企業倫理綱領」「反社会的勢力対応規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して妥協せず、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程を徹底し、取締役の職務執行状況や取締役会議事録を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録して保存しております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役・執行役員により主として構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、各種リスクの管理を行うほか、発生したリスクを円滑に経営陣へ伝達できるようにしております。

「危機管理規程」を制定し、地震、火災、風水害、風評等の危機対策に加え、BSE、鳥インフルエンザその他の食の安全を脅かす予期せぬリスクの発生可能性を十分認識、警戒し、新たに生じた重大リスクについても「危機管理規程」に従い、社長が本部長、経営管理本部が事務局を務める危機対策本部を中心にすみやかに対応、対処しております。

食の品質、安全、コンプライアンス、環境、情報セキュリティに係るリスク等について、「店舗マニュアル」「コンプライアンスマニュアル」「情報管理規程」等を制定しております。

ITの活用を図るとともに、システムリスクの発生等ITを利用することにより生ずる新たなリスクの発生に対応すべく、IT監査をはじめとする適切な管理体制とITコンティンジェンシープランの整備を行っております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役規程」「取締役会規程」「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、業務執行の責任者、執行手続きを明確に定め、効率的な運用を図っております。

取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、業績目標と予算を設定するものとしております。

情報システムを積極的に活用し、月次決算管理を徹底し、四半期開示に備えております。

業界や取引先のITへの対応状況及び社内のIT利用状況を理解し、内部統制におけるIT全般統制およびIT業務処理統制の方針を定め、その整備を行い、業務の効率化と財務報告の信頼性向上を図っております。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む業務プロセスの適切性について、金融商品取引法の要請を踏まえて策定される業務のフローチャートやリスクコントロールマトリックスを参考に「店舗マニュアル」を策定し、業務内容の適切性についても定期的に見直しております。

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度(コンプライアンスホットラインおよび労務ホットライン)の子会社への適用及び当社の内部監査部門にて子会社への業務監査を実施しております。

(6)財務報告の信頼を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて合理的な範囲で配置しております。また、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保しております。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、取締役及び使用人が当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項を監査役に直接報告することができる体制を構築しております。

報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定しております。

取締役は、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインや労務ホットラインへの通報状況およびその内容を監査役にすみやかに報告しております。

その他、監査役は、自ら必要と考える社内会議に随時出席し、また必要と考える事項の報告を役職員へ要請することができ、要請を受けた役職員は誠実かつ正直に報告することが義務付けられております。

(9) その他の監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を実施しております。

監査役会に対して、弁護士や公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保証しております。

監査役が、取締役会を含む社内的重要な会議に出席し、また、社内各部門及び各店舗を直接監査、さらには必要に応じ内部監査室に指揮命令を行うことにより、監査の実効性を高めております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会に存立する企業として、その社会的使命を自覚するとともに、高い倫理観を保持し、社会的な良識に従って行動し、社会の発展とお客様の生活向上に貢献するという「企業倫理綱領」の目的を達成するためにも、「行動基準」「反社会的勢力対応規程」において、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本規程」、「危機管理規程」、「情報管理規程」等の諸規定を整備し、リスクマネジメント委員会を開催することで、さまざまなリスクに迅速、的確に対応しております。そして、同委員会における審議事項及び決定事項が取締役に報告又は上程されることで、連携を確保しております。また、リスクが顕在化した場合には経営管理本部を中心とした対策本部を設置するとする社内体制を構築しております。情報セキュリティに関しては、情報システム部が整備し管理するとともに、内部監査室及び監査役会によるIT監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室（3名）が、店舗業務、本部業務、統制機能その他監査項目を年間計画に基づき実施しております。また、監査役会とは、日常的に常勤監査役に対して監査計画及び監査結果の報告を行うとともに、定期的に監査役会での報告を行い常に連携を保っております。会計監査人とは、定期的に打ち合わせの機会を設け、連携して監査を行えるよう情報を共有しております。

監査役監査は、常勤監査役が取締役会、執行役員会議その他重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、社内各部の往査等の監査業務を日常的に行っております。定時の監査役会は毎月1回開催し、相互に監査報告を行い監査役間の意思疎通を図り連携を取っております。また、会計監査人とは、定期的に協議を行い、緊密な連絡を図るよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また当社の社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役榊田直氏は、小売業で培ってきた知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。社外取締役和田弘嗣氏は、人事領域を中心に、経営陣の一員として培ってきた知識、経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。

社外取締役榊田直氏及び和田弘嗣氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、その職責を果たすために、適時に情報を収集できるよう社内の担当部門に直接連絡を取れる体制を整えております。

社外監査役宮川勝之氏は、弁護士としての会社法制に関する豊富な見識に基づき、社外監査役若林利明氏は、金融機関における長年の経験による財務および会計に関する豊富な見識に基づき、社外監査役岩橋修氏は、警察OBとしての豊富な見識に基づきそれぞれ適宜質問をし意見を述べていただいております。また、若林利明氏を独立役員として指定しており、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

社外監査役宮川勝之氏、若林利明氏及び岩橋修氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員状況」に記載の通りであります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りです。また、常勤監査役が社外監査役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備および運用状況を適時に把握できるよう努めております。

さらに当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定は法令が定める額を上限としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,220	76,220	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	17,400	17,400	-	-	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内規を定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
非上場株式					
上記以外の 株式	7,737	7,986	145		156

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の2名であります。

公認会計士 大山 修氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

公認会計士 栗野 正成氏（新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士7名、その他5名であります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000		22,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.0%
売上高基準	2.7%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	3.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当事業年度 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901,376	3,289,961
売掛金	252,159	126,732
原材料	53,008	28,543
前払費用	526,852	377,645
未収還付法人税等	241,863	-
繰延税金資産	115,651	-
その他	604,843	288,861
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	3,695,752	4,111,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,726,318	4,293,757
減価償却累計額	3,225,085	2,677,396
建物（純額）	3,501,233	1,616,360
工具、器具及び備品	2,121,443	1,032,053
減価償却累計額	1,319,306	905,775
工具、器具及び備品（純額）	802,136	126,277
土地	942,695	942,695
リース資産	781,391	149,096
減価償却累計額	716,276	144,339
リース資産（純額）	65,114	4,757
建設仮勘定	3,723	-
有形固定資産合計	5,314,902	2,690,090
無形固定資産		
商標権	4,307	5,713
ソフトウェア	70,291	59,817
その他	2,846	2,846
無形固定資産合計	77,445	68,377
投資その他の資産		
投資有価証券	1,345,257	7,986
関係会社株式	253,000	253,000
出資金	60	30
長期貸付金	504	609
関係会社長期貸付金	3,374	2,071
差入保証金	6,590,142	5,164,992
繰延税金資産	412,858	-
その他	578,665	592,294
貸倒引当金	2,769	725
投資その他の資産合計	9,181,092	6,020,258
固定資産合計	14,573,441	8,778,727
資産合計	18,269,194	12,890,471

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当事業年度 (平成26年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,122,629	824,069
リース債務	78,790	6,063
未払金	268,332	371,484
未払費用	791,793	567,596
未払法人税等	-	59,503
未払消費税等	36,448	-
預り金	70,821	39,338
前受収益	238,150	196,520
資産除去債務	56,461	186,903
その他	4,673	68,461
流動負債合計	2,668,102	2,319,941
固定負債		
リース債務	6,063	-
繰延税金負債	-	51,235
退職給付引当金	119,741	97,192
役員退職慰労引当金	530,770	-
資産除去債務	566,763	418,953
その他	292,645	884,056
固定負債合計	1,515,983	1,451,438
負債合計	4,184,086	3,771,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	6,155,546	1,189,369
利益剰余金合計	9,255,861	4,289,684
株主資本合計	14,085,167	9,118,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	100
評価・換算差額等合計	59	100
純資産合計	14,085,107	9,119,091
負債純資産合計	18,269,194	12,890,471

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)		当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	
売上高	25,712,846		19,374,566	
売上原価				
原材料期首たな卸高	41,375		53,008	
当期原材料仕入高	7,200,811		5,982,381	
合計	7,242,186		6,035,389	
原材料期末たな卸高	53,008		28,543	
売上原価合計	7,189,178		6,006,846	
売上総利益	18,523,668		13,367,720	
販売費及び一般管理費	1	18,703,528	1	15,584,974
営業損失()	179,860		2,217,254	
営業外収益				
受取利息	1,183		688	
受取配当金	130		145	
受取賃貸料	23,993		19,981	
受取保険金	3,404		6,998	
投資有価証券評価益	148,823		95,578	
貸倒引当金戻入額	32		2,047	
雑収入	43,636		12,527	
営業外収益合計	221,203		137,966	
営業外費用				
支払利息	3,565		496	
賃貸費用	10,566		10,573	
雑損失	14,118		2	11,669
営業外費用合計	28,251		22,740	
経常利益又は経常損失()	13,092		2,102,027	
特別利益				
固定資産売却益	3	3,000	3	17,204
受取和解金	663		75,710	
特別利益合計	3,663		92,914	
特別損失				
固定資産売却損	4	5,059	4	48,271
固定資産除却損	5	165,885	5	304,455
店舗閉鎖損失	6	18,356	6	368,740
減損損失	7	569,689	7	802,758
事業整理損	-		8	260,984
その他	85,466		304,100	
特別損失合計	844,457		2,089,310	
税引前当期純損失()	827,701		4,098,423	
法人税、住民税及び事業税	46,806		57,904	
法人税等調整額	87,095		579,656	
法人税等合計	40,289		637,561	
当期純損失()	787,411		4,735,984	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	7,173,150	10,273,465
当期変動額							
剰余金の配当						230,192	230,192
当期純損失()						787,411	787,411
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,017,603	1,017,603
当期末残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	6,155,546	9,255,861

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,102,771	1,893	1,893	15,100,877
当期変動額				
剰余金の配当	230,192			230,192
当期純損失()	787,411			787,411
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		1,833	1,833	1,833
当期変動額合計	1,017,603	1,833	1,833	1,015,769
当期末残高	14,085,167	59	59	14,085,107

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	6,155,546	9,255,861
当期変動額							
剰余金の配当						230,192	230,192
当期純損失()						4,735,984	4,735,984
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,966,176	4,966,176
当期末残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	1,189,369	4,289,684

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,085,167	59	59	14,085,107
当期変動額				
剰余金の配当	230,192			230,192
当期純損失()	4,735,984			4,735,984
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		160	160	160
当期変動額合計	4,966,176	160	160	4,966,016
当期末残高	9,118,990	100	100	9,119,091

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	827,701	4,098,423
減価償却費	1,793,474	1,034,179
退職給付引当金の増減額 (は減少)	14,710	22,549
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	72,000	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	32	2,047
受取利息及び受取配当金	1,313	833
投資有価証券評価損益 (は益)	148,823	95,578
投資有価証券売却損益 (は益)	-	102,558
固定資産売却損益 (は益)	2,059	31,067
固定資産除却損	165,885	304,455
受取和解金	663	75,710
支払利息	3,565	496
減損損失	569,689	802,758
店舗閉鎖損失	18,356	368,740
事業整理損	-	260,984
売上債権の増減額 (は増加)	7,583	125,426
たな卸資産の増減額 (は増加)	11,633	24,465
仕入債務の増減額 (は減少)	7,172	326,783
その他の流動資産の増減額 (は増加)	346,087	444,015
その他の流動負債の増減額 (は減少)	18,617	326,526
その他の固定負債の増減額 (は減少)	31,875	98,080
その他	49,141	243,930
小計	1,244,456	1,107,293
利息及び配当金の受取額	1,219	927
利息の支払額	3,695	1,249
和解金の受取額	663	75,710
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	541,206	218,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,438	813,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	220,000
投資有価証券の売却による収入	-	1,330,540
有形固定資産の取得による支出	1,251,087	232,798
有形固定資産の売却による収入	14,636	211,973
無形固定資産の取得による支出	5,924	20,843
差入保証金の差入による支出	308,008	84,594
差入保証金の回収による収入	239,668	965,255
貸付けによる支出	800	1,450
貸付金の回収による収入	6,900	8,490
事業譲渡による収入	-	702,482
その他	57,591	369,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,362,205	2,729,287

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	225,307	78,037
配当金の支払額	229,450	229,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,757	307,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,115,525	1,608,584
現金及び現金同等物の期首残高	2,796,901	1,681,376
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,681,376	¹ 3,289,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円または残価保証額とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期

間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「立替金」は、科目を掲記すべき数値基準が緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に計上していた「未収入金」251,949千円、「立替金」331,439千円及び「その他」21,455千円を「その他」604,843千円として組替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、科目を掲記すべき数値基準が緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。こ

の

表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「無形固定資産」に計上していた「電話加入権」2,846千円を「その他」2,846千円として組替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第29条に基づくものであります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」、「会員権」及び「投資不動産」は、科目を掲記すべき数値基準が緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より「そ

の

他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に計上していた「保険積立金」267,888千円、「会員権」17,820千円及び「投資不動産」292,956千円を「その他」578,665千円として組替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」は、科目を掲記すべき数値

基

準が緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に計上していた「長期預り保証金」292,645千円を「その他」292,645千円として組替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費の主要な費目」として注記しておりました「支払リース料(48,423千円)」及び「水道光熱費(1,497,177千円)」は、注記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合

計

額の100分の5から、100分の10を超える場合に緩和されたこと及び表示の見直しを行ったため、当事業年度より注記を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会において役員退職慰労金を打切り支給することが決議されました。

これに伴い、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分530,770千円を固定負債の「その他」として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
従業員給与	7,145,661千円	6,067,666千円
退職給付費用	5,043千円	8,124千円
減価償却費	1,793,474千円	1,034,179千円
地代家賃	4,973,604千円	3,981,237千円
役員賞与引当金繰入額	21,600千円	千円

おおよその割合

販売費	41%	41%
一般管理費	59%	59%

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	3,000千円	17,109千円
工具、器具及び備品	千円	95千円
計	3,000千円	17,204千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	5,059千円	33,308千円
工具、器具及び備品	千円	14,963千円
計	5,059千円	48,271千円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	142,280千円	166,112千円
工具、器具及び備品	10,173千円	135,282千円
リース資産	1,336千円	千円
その他	12,095千円	3,060千円
計	165,885千円	304,455千円

5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
差入保証金	18,356千円	49,329千円
閉鎖後家賃	千円	319,411千円
計	18,356千円	368,740千円

6 減損損失

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	東京都渋谷区他	建物等	569,689

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失(569,689千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物500,492千円、工具、器具及び備品37,862千円、リース資産17,753千円、その他13,581千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	東京都新宿区他	建物等	1,070,981

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失(1,070,981千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物944,493千円、工具、器具及び備品120,601千円、その他5,887千円であります。

上記金額のうち、東京チカラめしの一部店舗に係る減損損失268,223千円(建物267,777千円、工具、器具及び備品445千円)を特別損失の「事業整理損」として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.4%で割り引いて算出しております。

7 事業整理損

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

東京チカラめしの一部店舗につき、会社分割により新設会社に承継させた上で、同新設会社の全株式を譲渡する契約が締結されたことに伴い、事業整理損を計上しております。主な内訳は減損損失(268,223千円)であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870			143,870
合計	143,870			143,870

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	800	平成24年6月30日	平成24年9月26日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成24年12月31日	平成25年3月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	800	平成25年6月30日	平成25年9月26日

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	143,870	14,243,130		14,387,000
合計	143,870	14,243,130		14,387,000

(注) 普通株式の増加14,243,130株は、平成26年1月1日付の株式分割(1:100)によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	800	平成25年6月30日	平成25年9月26日
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	115,096	800	平成25年12月31日	平成26年3月11日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成25年12月31日であるため、平成26年1月1日付の株式分割(1:100)は加味しておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	8	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,901,376千円	3,289,961千円
現金及び現金同等物	220,000千円	千円
	1,681,376千円	3,289,961千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	34,957千円	153,387千円

3 当事業年度に譲渡された資産及び負債の内訳

東京チカラめしの一部店舗につき会社分割による分社化及び株式譲渡に伴う譲渡時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

固定資産	713,064千円
資産合計	713,064千円
固定負債	11,675千円
負債合計	11,675千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

店舗設備における厨房設備等(建物及び器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
1年内	96,988	76,295
1年超	365,971	162,116
合計	462,959	238,412

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、余裕資金を効率的に運用するために複合金融商品を利用しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。なお、今後デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は1年以内の支払期月であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に添ってリスク低減を図っております。

また、差入保証金については取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(平成25年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,901,376	1,901,376	
(2) 売掛金	252,159	252,159	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,345,257	1,345,257	
(4) 差入保証金(*1)	6,371,013		
貸倒引当金(*2)	2,548		
	6,368,465	6,012,789	355,676
資産計	9,867,258	9,511,582	355,676
(5) 買掛金	1,122,629	1,122,629	
(6) リース債務	84,854	84,896	42
負債計	1,207,483	1,207,526	42
デリバティブ取引			

(*1)差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2)差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

当事業年度(平成26年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,289,961	3,289,961	
(2) 売掛金	126,732	126,732	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,986	7,986	
(4) 差入保証金(*1) 貸倒引当金(*2)	5,073,630 507		
	5,073,122	4,946,535	126,587
資産計	8,497,803	8,371,216	126,587
(5) 買掛金	824,069	824,069	
(6) リース債務	6,063	6,064	0
負債計	830,133	830,134	0
デリバティブ取引			

(*1)差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(*2)差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定しております。

負債

(5) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同額のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて表示しております(上記「資産(3)投資有価証券 其他有価証券」参照)。なお、当事業年度において複合金融商品を売却しております。詳細につきましては、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式(前事業年度 貸借対照表計上額 253,000千円 当事業年度 貸借対照表計上額 253,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,616,827			
(2) 売掛金	252,159			
(3) 投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの				1,550,000
(4) 差入保証金	711,776	1,455,494	2,124,819	2,078,923
合計	2,580,764	1,455,494	2,124,819	3,628,923

当事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,096,066			
(2) 売掛金	126,732			
(3) 投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの				
(4) 差入保証金	799,398	1,364,330	1,831,561	1,078,339
合計	4,022,197	1,364,330	1,831,561	1,078,339

(注4)リース債務の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	78,790	6,063				

当事業年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	6,063					

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

2 子会社株式

前事業年度(平成25年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 253,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 253,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

3 その他有価証券

前事業年度(平成25年6月30日)

区分	種類	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,737	7,830	92
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	1,337,520	1,550,000	212,480
	その他			
	その他			
合計		1,345,257	1,557,830	212,572

(注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

なお、時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成26年6月30日)

区分	種類	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,986	7,830	156
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	その他			
合計		7,986	7,830	156

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債	1,330,540		102,558
その他			
その他			
合計	1,330,540		102,558

(デリバティブ取引関係)

複合金融商品の組込デリバティブについては、複合金融商品全体を時価評価し、(有価証券関係)に含めて記載しております。なお、当事業年度において複合金融商品を売却しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	76,248
(2) 退職給付引当金(千円)	119,741
差引(1) + (2)(千円)	43,492
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	43,492

3 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	5,043
(1) 勤務費用(千円)	19,097
(2) 利息費用(千円)	1,263
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	25,404

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.50%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

3年(数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する方法)

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度ではありません。）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	76,248	千円
勤務費用	16,637	"
利息費用	1,099	"
数理計算上の差異の発生額	15,425	"
退職給付の支払額	14,424	"
退職給付債務の期末残高	94,986	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	94,986	千円
未積立退職給付債務	94,986	"
未認識数理計算上の差異	2,205	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,192	"
退職給付引当金	97,192	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,192	"

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	16,637	千円
利息費用	1,099	"
数理計算上の差異の費用処理額	25,861	"
確定給付制度に係る退職給付費用	8,124	"

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.50%
-----	-------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,048千円	258千円
未払賞与	44,612千円	29,174千円
未払事業税	千円	1,470千円
前受収益	37,012千円	千円
退職給付引当金	43,495千円	34,600千円
役員退職慰労引当金	188,954千円	千円
投資有価証券評価損	77,565千円	千円
減損損失	215,927千円	145,511千円
資産除去債務	223,889千円	215,685千円
繰越欠損金	166,112千円	1,748,221千円
その他有価証券評価差額金	33千円	千円
その他	30,897千円	215,837千円
繰延税金資産小計	1,029,548千円	2,390,759千円
評価性引当額	400,175千円	2,390,759千円
繰延税金資産合計	629,373千円	千円
繰延税金負債		
未収事業税	7,745千円	千円
資産除去債務に対応する 除去費用	93,117千円	51,179千円
その他有価証券評価差額金	千円	55千円
繰延税金負債合計	100,863千円	51,235千円
繰延税金資産の純額	528,509千円	51,235千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社マック、そのグループ会社である株式会社ウウシン及びマイビス株式会社（以下、「マックグループ」といいます。）

分離した事業の内容

飲食事業（一部）

事業分離を行った理由

東京チカラめしは、平成23年6月に1号店を出店して以来、積極的に店舗展開してまいりましたが、米国内産牛肉等の主要食材の高騰、コンビニエンスストアなど業種を越えた競争激化、さらに平成26年4月の消費税増税による収益力の低下が見込まれること等から、昨年より、既存店舗群の全面的見直しを行い、店舗再編を実施してまいりました。

しかしながら再度、直近の状況及び実績を踏まえ現在の経営状況を分析した結果、居酒屋業態への経営資源集中が必要と判断し、東京チカラめしにおいては、大幅に縮小せざるを得ないと経営判断いたしました。そのため、会社分割により本事業の一部を新設会社に承継させた上で、複数の候補先の中から、譲渡先を選択することと致しました。その結果、同形態で飲食事業を運営しており、東京チカラめしをご利用いただいているお客様へのサービス継続という考えが一致し、同新設会社の全株式をマックグループに譲渡することといたしました。

事業分離日

平成26年6月2日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

移転した事業に係る純資産額と譲渡価額との差額を減損損失として認識しております。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 713,064千円

固定負債 11,675千円

会計処理

「事業分離に関する会計基準（企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）」に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

売上高 2,342,444千円

営業利益 348,215千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用の土地建物を有しております。平成25年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,426千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。平成26年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,407千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	294,582	292,956
	期中増減額	1,625	1,590
	期末残高	292,956	291,365
期末時価		196,706	205,373

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費(1,625千円)であります。
 当事業年度の主な減少は、減価償却費(1,590千円)であります。
 3 時価の算定方法
 期末時価は、主として直近の取得価額並びに「路線価」及び「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から3年～15年と見積り、割引率は0.1%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
期首残高	607,331千円	623,225千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,957千円	7,480千円
見積りの変更による増加額(注)	千円	145,906千円
時の経過による調整額	18,938千円	29,421千円
資産除去債務の履行による減少額	38,002千円	200,176千円
期末残高	623,225千円	605,857千円

- (注) 当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に145,906千円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱三光FC システムズ	東京都 豊島区	30,000	フランチャ イズ	(所有) 直接 100.0	立替取引 役員の兼任	立替取引	380,720	立替金	322,190

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

立替取引について、金利及び手数料の授受は行っておりません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

関連当事者との取引について記載すべき重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	979円01銭	633円84銭
1株当たり当期純損失金額()	54円73銭	329円18銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	787,411	4,735,984
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	787,411	4,735,984
期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,726,318	164,522	2,597,084 (944,493)	4,293,757	2,677,396	571,909	1,616,360
工具、器具及び備品	2,121,443	92,373	1,181,762 (120,601)	1,032,053	905,775	251,725	126,277
土地	942,695			942,695			942,695
リース資産	781,391		632,294	149,096	144,339	60,247	4,757
建設仮勘定	3,723		3,723				
有形固定資産計	10,575,571	256,896	4,414,865 (1,065,094)	6,417,602	3,727,511	883,883	2,690,090
無形固定資産							
商標権	5,812	2,101		7,913	2,200	695	5,713
ソフトウェア	143,800	18,742	9,192	153,350	93,532	29,216	59,817
その他	2,846			2,846			2,846
無形固定資産計	152,459	20,843	9,192	164,110	95,732	29,911	68,377
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期に増加した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 新規出店による増加 157,042千円

2. 当期に減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 会社分割による減少 374,278千円

店舗閉鎖等による減少 1,278,312千円

減損損失 944,493千円

工具、器具及び備品 会社分割による減少 449,222千円

店舗閉鎖等による減少 611,939千円

減損損失 120,601千円

リース資産 店舗閉鎖等による減少 632,294千円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	78,790	6,063	1.48	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,063			
その他有利子負債				
合計	84,854	6,063		

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,772	505		2,552	725
役員退職慰労引当金	530,770			530,770	

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 役員退職慰労引当金「当期減少額(その他)」は、平成25年9月25日開催の第37期定時株主総会における、退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議により、取崩したものであります。打切り支給額の未払分は固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	193,894
預金の種類	
普通預金	3,080,011
別段預金	16,054
小計	3,096,066
合計	3,289,961

ロ 売掛金

相手先別明細

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	69,481
株式会社ジェーシービー	28,960
三菱商事株式会社	13,119
京王地下駐車場株式会社	5,371
株式会社パブリック	4,152
その他	5,648
合計	126,732

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期末回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
252,159	5,442,856	5,568,282	126,732	97.77	12.70

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料

品目	金額(千円)
飲料品	14,913
生鮮食品	2,720
その他食品	10,908
合計	28,543

固定資産

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社新宿西口会館 (月の雫新宿パレット店)	140,524
株式会社鹿鳴 (黄金の蔵新宿東口本店)	132,225
株式会社スペーストラスト (金の蔵Jr. 渋谷109前店Part2店)	130,000
三雅商事株式会社 (月の雫 新宿郵便局前店)	101,750
株式会社浅川ビル (金の蔵Jr. 横浜相鉄口店)	90,700
その他	4,569,793
合計	5,164,992

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社カクヤス	202,088
国分株式会社	37,579
フードリンク株式会社	35,598
株式会社ミートカンパニー	34,930
株式会社キョクジュ	32,725
その他	481,146
合計	824,069

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,129,713	10,353,546	15,005,056	19,374,566
税引前四半期 (当期)純損失 金額() (千円)	830,416	2,442,030	3,432,354	4,098,423
四半期(当期)純損 失金額() (千円)	527,959	3,095,835	4,098,399	4,735,984
1株当たり四半期 (当期)純損失 金額() (円)	36.69	215.18	284.86	329.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	36.69	178.48	69.68	44.31

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純損失金額は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://sankofoods.com
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 1 平成25年8月22日開催の取締役会の決議により、株式分割及び単元株制度の採用を決議しており、平成26

年1月1日を基準日として、当社普通株式1株を100株に分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2 平成25年9月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議しており、平成26年1月1日を効力発生日として、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使する事ができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第37期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成25年9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月11日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月12日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く

臨時報告書

平成25年9月27日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月21日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年8月25日関東財務局に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第37期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成25年9月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月26日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	山	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	野	正 成

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三光マーケティングフーズの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三光マーケティングフーズが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。